

午後 二時 五十四分 休憩

午後 四時 二十五分 開議

○議長（仲村清信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の会議時間は午後五時までとなっておりますが、議事の都合上あらかじめ延長することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。よって本日の会議時間は延長することに決定いたしました。

○議長（仲村清信君） 暫時休憩いたします。

午後 四時 二十六分 休憩

午後 六時 十分 開議

○議長（仲村清信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第八 常任委員会委員の選任を行います。

委員会条例第五条第一項の規定により議長が会議に諮って指名することになっております。

常任委員会委員について事務局長から発表いたします。

○議事事務局（須崎 進君） それでは常任委員会委員について報告いたします。順不同となっておりますので御了承いただきたいと思います。

総務委員会

林田 武

南木 繁男

村野 和一郎

赤星 行人

井上 寅吉

指田 保雄

松山 清

遠藤 洋一

建設委員会

野口 秀世

浜中 輝夫

在原 博

村尾 栄次

堀川 實

宮沢 良一

小野沢 久

田村 正秋

厚生委員会

上野 重勝

須釜 亮次

佐藤 慶二

齋藤 巽

仲村 清信

東田 正治

原 敏子

大森 進

以上でございます。

○議長（仲村清信君） お諮りいたします。

ただいま事務局長から発表しましたとおり常任委員会委員としてそれぞれ指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。よってただいま指名した諸君をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

○議長（仲村清信君） 日程第九 福生市議会運営委員会委員の選任を行います。

委員の選任については議会運営委員会要綱第四条第一項の規定により、議長が会議において指名することになっております。

福生市議会運営委員会委員について事務局長から発表いたします。

○議事事務局（須崎 進君） それでは議会運営委員会委員について申し上げます。

村野 和一郎

齋藤 巽

上野 重勝

林田 武

堀川 實

松山 清

遠藤 洋一

野口 秀世

以上でございます。

○議長（仲村清信君） ただいま事務局長から発表しましたとおり福生市議会運営委員会委員に指名いたします。

○議長（仲村清信君） 日程第十 東京都市収益事業組合議会議員の選挙を行います。

○本件は組合管理者から二年の任期満了に伴う選挙の依頼が来ているものであります。
選挙の方法については地方自治法第百十八条第二項の規定により指名推選といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。
お諮りいたします。

指名の方法については議長において指名することにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。よって議長において指名することに決定いたしました。

東京都市収益事業組合議会議員に在原博君、東田正治君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました在原博君、東田正治君を東京都市収益事業組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました在原博君、東田正治君が東京都市収益事業組合議会議員に当選されました。

よって本席より会議規則第三十一条第二項の規定により当選の告知をいたします。

○議長（仲村清信君） 暫時休憩いたします。

午後 六時 十五分 休憩

午後 六時 十九分 開議

○議長（仲村清信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、報告事項がありますので、事務局長から報告いたします。

（須崎議会事務局長報告）

一、追加議案の送付について（別添参照）

○議長（仲村清信君） 以上で報告は終わりました。

この際瑞穂斎場組合議会議員の補欠選挙についてはほか四件を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。よって瑞穂斎場組合議会議員の補欠選挙についてはほか四件を日程に追加することに決定いたしました。

○議長（仲村清信君） 追加日程第五 瑞穂斎場組合議会議員の補欠選挙を行います。

本件は宮沢良一君、原敏子君が辞職したことに伴い欠員を生じているものでございます。

お諮りいたします。

選挙の方法については地方自治法第百十八条第二項の規定により指名推選によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。よって選挙の方法については指名推選によることに決定いたしました。
お諮りいたします。

指名の方法については議長において指名することにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。よって議長において指名することに決定いたしました。
瑞穂斎場組合議会議員に須釜亮次君、佐藤慶二君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました須釜亮次君、佐藤慶二君を瑞穂斎場組合議会議員の当選人と定めることに御異

議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました須釜亮次君、佐藤慶二君が瑞穂斎場組合議会議員に当選されました。

よって本席より会議規則第三十一条第二項の規定により当選の告知をいたします。

~~~~~

○議長（仲村清信君） 追加日程第六 青梅・羽村・福生地区都市下水路組合議会議員の補欠選挙を行います。

本件は赤星行人君、在原博が辞職したことに伴い欠員を生じているものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法については地方自治法第百十八条第二項の規定により指名推選によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。よって選挙の方法については指名推選によることに決定いたしました。お諮りいたします。

指名の方法については議長において指名することにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。よって議長において指名することに決定いたしました。

青梅・羽村・福生地区都市下水路組合議会議員に宮沢良一君、仲村清信を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました宮沢良一君、仲村清信を青梅・羽村・福生地区都市下水路組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました宮沢良一君、仲村清信が青梅・羽村・福

生地区都市下水路組合議会議員に当選されました。

よって本席より会議規則第三十一条第二項の規定により当選の告知をいたします。

~~~~~

○議長（仲村清信君） 暫時休憩いたします。

午後 六時 二十六分 休憩

~~~~~

午後 六時 二十七分 開議

○議長（仲村清信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第七 西多摩衛生組合議会議員の選挙を行います。

本件は村尾栄次君が辞職したことに伴い欠員が生じているものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法については地方自治法第百十八条第二項の規定により指名推選によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。よって選挙の方法については指名推選によることに決定いたしました。お諮りいたします。

指名の方法については議長において指名することにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。よって議長において指名することに決定いたしました。西多摩衛生組合議会議員に齋藤巽君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました齋藤巽君を西多摩衛生組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました齋藤巽君が西多摩衛生組合議会議員に当選されました。

よって本席より会議規則第三十一条第二項の規定により当選の告知をいたします。

~~~~~

○議長（仲村清信君） 追加日程第八 横田基地対策特別委員会委員の欠員補充をいたします。

本件については堀川實君、林田武君、村野和一郎君の辞任を許可したことに伴い欠員が生じているものであります。委員の選任については、委員会条例第五条第四項の規定により議長が会議に諮って指名することになっております。お諮りいたします。

委員として齋藤巽君、上野重勝君、指田保雄君を指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。よってただいま指名した諸君を横田基地対策特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

~~~~~

○議長（仲村清信君） 追加日程第九 議案第四十四号 福生市監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第一百七十七条の規定により指田保雄君を除外いたします。

（二十番 指田保雄君除斥）

○議長（仲村清信君） 本案について提案理由の説明を求めます。

（市長 石川彌八郎君登壇）

○市長（石川彌八郎君） 御指名をいただきましたので、議案第四十四号 福生市監査委員の選任について提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

監査委員二名中一名が欠員でございます。私といたしましては、議会の御意見を尊重しつつ、監査委員の仕事の内容から申し上げます、行政に精通し、計数にも明るい指田保雄議員が最も適任と存じ、提案申し上げた次第であります。

何とぞ慎重御審議をいただきまして御同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（仲村清信君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 以上で本案に対する質疑は終わります。

お諮りいたします。

議案第四十四号は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。よって議案第四十四号は、原案のとおり同意されました。

（二十番 指田保雄君入場）

~~~~~

○議長（仲村清信君） 暫時休憩いたします。

午後 六時 三十分 休憩

~~~~~

午後 六時 三十一分 開議

○議長（仲村清信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで各委員会から正副委員長の互選結果報告が来ておりますので、事務局長から報告いたさせます。

（須崎議事事務局長報告）

一、常任委員会委員長及び同副委員長の互選結果報告（別添参照）

二、議会運営委員会委員長及び同副委員長の互選結果報告（別添参照）

三、横田基地対策特別委員会委員長及び同副委員長の互選結果報告（別添参照）

○議長（仲村清信君） ただいま局長から報告しましたとおり、それぞれ就任が決まっております。

ここで委員長及び副委員長になられた方々から順次ごあいさつを願います。

まず常任委員会の総務委員長 林田 武君。

(総務委員長 林田 武君登壇)

○総務委員長(林田 武君) 一言ごあいさつを申し上げます。このたび総務委員会委員長の重責を担うことになりました。何分にも若輩者でございますので、南木副委員長の御協力を得ながら、また各位の御指導、御鞭撻を得、会の運営が円滑に行きますことを皆様に心からお願ひ申し上げまして就任のごあいさつにさせていただきます。(拍手)

○議長(仲村清信君) 次に建設委員長 野口英世君。

(建設委員長 野口英世君登壇)

○建設委員長(野口英世君) このたび建設委員長を務めさせていただくことになりました。もとより浅学非才、加えまして経験不足でございます。しかし精一杯がんばりたいと思ひますので、皆様方の心からの御協力と御指導をお願い申し上げます。簡単でございますがごあいさつにいたします。

○議長(仲村清信君) 次に厚生委員長 上野重勝君。

(厚生委員長 上野重勝君登壇)

○厚生委員長(上野重勝君) 先ほど厚生委員の互選により委員長に選任されました。よろしく願ひいたします。(拍手)

○議長(仲村清信君) 次に総務副委員長 南木繁男君。

(総務副委員長 南木繁男君登壇)

○総務副委員長(南木繁男君) ごあいさつを申し上げます。総務委員会副委員長という大任をいただきまして、大変光栄に存じております。委員長補佐に徹し、委員会の公平かつ民主的な運営に努力いたしますので、議員各位の御協力と御指導を合わせて願ひいたします。よろしく願ひいたします。

○議長(仲村清信君) 次に建設副委員長 浜中輝夫君。

(建設副委員長 浜中輝夫君登壇)

○建設副委員長(浜中輝夫君) 一言ごあいさつ申し上げます。このたび建設副委員長の大任を仰せつかりました浜中でございます。前回も建設副委員長でございましたので、いろいろ皆さんに御指導いただきましたけれども、今回も副委員長

ということでございます。委員長の補佐をいたしましてやっていきますので、皆様方の御指導、御鞭撻をよろしく願ひ申し上げます。簡単ではございますが、ごあいさつに代えさせていただきます。(拍手)

○議長(仲村清信君) 次に厚生副委員長 須釜亮次君。

(厚生副委員長 須釜亮次君登壇)

○厚生副委員長(須釜亮次君) このたび図らずも再度厚生副委員長の大役を御推挙賜りました。過去二年間先輩各位の御協力で大過なく任を終えることができました貴重な経験をもとに、初心を忘れることなく、また皆様の御指導を仰ぎ、委員長の補佐役に徹し、円満なる委員会運営に努力いたす所存でございますので、何とぞ御指導、御協力をお願い申し上げます。就任のごあいさつとさせていただきます。(拍手)

○議長(仲村清信君) 以上で常任委員会関係は終わります。

続きまして議会運営委員会の委員長 村野和一郎君。

(議会運営委員長 村野和一郎君登壇)

○議会運営委員長(村野和一郎君) このたび図らずも議会運営委員長という大役を仰せつかりました。齋藤副委員長ともども議長を補佐し、これから二年間の議会運営をスムーズにやってまいりたいと思ひます。どうか議員各位の絶大なる御支援をお願いいたします。ごあいさつに変えさせていただきます。(拍手)

○議長(仲村清信君) 次に副委員長 齋藤巽君。

(議会運営副委員長 齋藤 巽君登壇)

○議会運営副委員長(齋藤 巽君) このたび議会運営委員会副委員長を命ぜられました。仲村委員長を補佐し、その責任の遂行に努力したいと思ひますのでよろしく願ひいたします。

○議長(仲村清信君) 続きまして横田基地対策特別委員長 赤星行人君。

(横田基地対策特別委員長 赤星行人君登壇)

○横田基地対策特別委員長(赤星行人君) 横田基地対策特別委員会委員長を仰せつかりました赤星行人でございます。横田基地の持つ重要性を十分に理解し、民生安定のために誠心誠意努力する決意でございます。どうか皆様方の変わらぬ御支援を在原副委員長ともども願ひ申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。(拍手)

(横田基地対策特別副委員長 在原 博君登壇)

○議長(仲村清信君) 次に副委員長 在原 博君。

○横田基地対策特別副委員長(在原 博君) ただいま互選の結果横田基地対策特別員会の副委員長を仰せつかりました。赤星委員長を補佐し、努力してまいりますので、皆様方の御協力、御指導をお願いいたしまして、ごあいさついたします。(拍手)

○議長(仲村清信君) 以上で各委員会の正副委員長のあいさつは終わりました。

○議長(仲村清信君) この際、各種行政委員会等委員に異動がありましたので、事務局長から報告いたします。

○議会議務局長(須崎 進君) 報告いたします。

各種行政委員会の委員でございますが、移動及び留任も含めまして御報告申し上げます。

福生市民生委員推せん会

上野 重勝

福生市国民健康保険運営協議会

上野 重勝

原

敏子

東田

正治

福生市都市計画審議会

仲村 清信

野口

秀世

浜中

輝夫

田村

正秋

在原 博

小野沢

久

堀川

實

宮沢

良一

村尾 栄次

福生市駐留軍関係離職者等対策協議会

大森 進

宮沢

良一

福生市青少年問題協議会

林田 武

南木

繁男

松山

清

遠藤

洋一

福生市農地課税審議会

村野 和一郎

福生市特別土地保有税審議会

堀川 實

福生市育英資金運営審議会

仲村 清信

林田

武

福生市史編さん委員会

仲村 清信

林田

武

福生市交通安全対策協議会

仲村 清信

林田

武

野口

秀世

上野

重勝

福生市基本構想審議会

宮沢 良一

村尾

栄次

福生市表彰審査委員会

仲村 清信

井上

寅吉

林田

武

野口

秀世

福生市ゴミ減量推進協議会

上野 重勝

井上

寅吉

上野

重勝

須釜

亮次

仲村 清信

大森 進

佐藤

慶二

福生市社会福祉協議会

上野 重勝

福生市社会福祉協議会れんげ作業所運営委員会

上野 重勝

在宅老人福祉地域ケアシステム化推進委員

上野 重勝

三多摩上下水及び道路建設促進協議会  
仲村 清信 小野沢 久 田村 正秋 堀川 實

多摩川上流流域下水道事業対策協議会

仲村 清信 野口 秀世

大多摩観光連盟

仲村 清信

八高線電車化促進期成同盟会

仲村 清信

三鷹・立川間立体化複々線促進協議会

仲村 清信 林田 武

多摩地区離職対策連絡協議会

井上 寅吉

東京都三多摩地区消防運営協議会

仲村 清信

八高線八王子・高麗川間複線電化促進協議会

仲村 清信

首都圏中央連絡道路建設促進協議会

仲村 清信

多摩地域都市モノレール等建設促進協議会

仲村 清信 野口 秀世

西多摩地域広域行政圏協議会審議会

仲村 清信

以上でございます。

○議長（仲村清信君） ただいま事務局長から報告いたしましたとおり、それぞれ委員として就任が決まりました。

○議長（仲村清信君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもって平成元年第二回福生市議会臨時会を閉会いたします。

午後 六時 四十六分 閉議・閉会

署名議員

村尾 栄次

宮沢 福生市議会副議長

仲村 福生市議会議長

議員

議員

議員

村尾 栄次  
宮沢 福生  
仲村 清信  
赤星 行人  
青森 賢一  
井上 寅吉



写

福生市告示第三十号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百一条第二項の規定に基づき、平成元年第二回福生市議会臨時会を次のとおり招集する。

平成元年五月八日

福生市長 石 川 彌八郎 印

一期 日 平成元年五月十五日

二場 所 福生市議会議場

三 付議事件

(1) 福生市職員共済組合に関する条例の一部を改正する条例

(2) 福生市長等の給料の特例に関する条例

(3) 専決処分の承認を求めることについて（福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条

例）

(4) 専決処分の承認を求めることについて（福生市都市計画税条例の一部を改正する条

例）

- (5) 専決処分の承認を求めることについて（昭和六十三年年度福生市一般会計補正予算（第六号））
- (6) 常任委員会委員の選任
- (7) 福生市議会運営委員会委員の選任
- (8) 東京都市収益事業組合議会議員の選挙

写

福総文発第五百五十一号

平成元年五月八日

福生市長 石 川 彌八郎 印

福生市議会議長

村 尾 栄 次 殿

議案の送付について

平成元年第二回福生市議会臨時会に提案するため、次の議案を送付します。

- 一 議案第四十二号 福生市職員共済組合に関する条例の一部を改正する条例
- 二 議案第四十三号 福生市長等の給料の特例に関する条例
- 三 報告第二号 専決処分の承認を求めることについて（福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例）
- 四 報告第三号 専決処分の承認を求めることについて（福生市都市計画税条例の一部を改正する条例）
- 五 報告第四号 専決処分の承認を求めることについて（昭和六十三年年度福生市一般